

平成 30 年 6 月 29 日

株主及び債権者 各位

会 社 名 株式会社イトーヨーギョー
代表者名 代表取締役社長 畑 中 浩
(コード番号 5287 東証二部)
問合せ先 人事総務室長 山 崎 智 彦
(TEL 06-4799-8850)

合併公告

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の第 69 回定時株主総会において、当社を吸収合併存続会社、伊藤恒業株式会社を吸収合併消滅会社として、平成 30 年 7 月 31 日を効力発生日とする吸収合併を行うことを決議いたしました。つきましては、当社は伊藤恒業株式会社の権利義務の全部を承継して存続し、伊藤恒業株式会社は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は伊藤恒業株式会社の全株式を所有していることから、この合併に際し、当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨、買取請求者（株主）の氏名又は名称、住所、電話番号、株式買取請求に係る株式の数並びに振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）及び加入者口座コードをご通知ください。そのご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている口座管理機関に対して以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ったうえ、個別株主通知受付票及び本人確認書類を添付してください。

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社イトーヨーギョー
加入者口座コード	0028871.1077.88.80000000

2. 本吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (1) 吸収合併存続会社（株式会社イトーヨーギョー）
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (2) 吸収合併消滅会社（伊藤恒業株式会社）
掲載紙 官報
掲載日 平成 30 年 5 月 18 日
掲載頁 57 頁（号外第 106 号）

以上